

平成29年度第5回
立川市地域包括支援センター運営協議会

平成30年1月22日（月）

立川市福祉保健部高齢福祉課

■ 日 時 平成30年1月22日(金) 午後2時～4時

■ 場 所 立川市役所 208・209 会議室

■ 出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

第2号被保険者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
立川市医師会 介護保険担当理事	富上 雅好
医療従事者	金井 克樹
民生委員児童委員	福本 行廣
介護サービス事業従事者	望月 華津子
第1号被保険者代表	松島 幸子

[市職員]

福祉保健部長	吉野 晴彦
保健医療担当部長	横塚 友子
福祉保健部高齢福祉課長	加藤 克昌
福祉保健部介護保険課長	白井 貴幸
福祉保健部福祉総務課長	比留間 幸広
福祉保健部高齢福祉課介護予防推進係長	宮澤 克壽
福祉保健部高齢福祉課高齢者事業係長	田村 修典
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係長	桜井 優
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係	中野 恵介

[地域包括支援センター]

ふじみ地域包括支援センター	鉢嶺 由紀子
はごろも地域包括支援センター	須藤 浩世
たかまつ地域包括支援センター	紺屋 幸子
わかば地域包括支援センター	岩井 千明
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	倉嶋 真章

■ 欠席者

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

介護サービス利用者	三松 廣
-----------	------

午後2時00分 開会

高齢福祉課長

それでは、平成29年度第5回地域包括支援センター運営協議会を開催をさせていただきたいと思っております。本日は大変足元が悪いというか、大雪の中を皆様、ご参加をいただきまして、ありがとうございます。

先日、ちょっと地域ケア会議がありまして、そこで病院関係の方と少しお話をしました。A型・B型インフルエンザがやはりはやっているということをお聞きしました。B型については熱が余り上がらないで、節々が痛くなる病状だけで、見過ごしがちだというようなところもあるみたいですので、皆様方が気をつけていただけたらなと思っております。

行政の中の少しお話をさせていただくと、今、平成30年度の予算編成作業を行っております、おおむね1月末で庁内での案のほうで確定する予定です。今後、議会の審議を経て予算案ができ上がるというスケジュールになっております。

この地域包括支援センターの関係でいいますと、一番大きなところは、3年に1回の介護保険の報酬の見直しも含めて、制度全体の見直しもはかります。第7期になりますが、介護保険関係の事業計画を策定をしまして、その事業計画を反映させた平成30年度予算を策定させていただいております。

事業計画の中で、特徴的で一番大きなところとして事務局が捉えているのは、事業執行に当たり具体的なその評価や検証をしなければいけない流れになっていることです。これについては、国のほうが高齢者の自立支援であったり、重度化防止の取り組みであったりというようなところでの評価、あるいは検証の項目を出して、それに沿って事業運営をするというような形になっているようです。

地域包括支援センターにつきましても、地域包括の事業内容ですとか、運営状況、行動、それから、あと、包括運協の議論を踏まえて、包括支援センターの運営方針等の内容を検討していくというようなことが出されているようです。

全体の流れとすれば、介護保険の制度を運営するに当たっては、評価や検証をしっかりと、新たにその評価・検証を受けて事業の執行を検討していくというような流れがますます強まっていくのではないかなと思っております。

そういったことから、地域包括支援センター、この協議会の持つ役割というのもますます重要なものになるというふうに思っておりますので、引き続き皆様方のご意見等を伺いたいのと同時に、今言ったような国のほうの方針が出された際には、事務局のほうとしてどういった形でやるかというのは、改めてこちらの場で提起をしていきたいというふうに思っております。

今年度は第5回ですけれども、ことしは、まだここで初めて皆さん顔合わせをするかと思っておりますけれども、ことし1年、また引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

挨拶は以上にさせていただきます、これからは会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

では、議事次第の2番から私のほうで進行、進めてまいります。よろしくお願いいたします。活発なご意見をいただければと思います。

では、議事に入ります前に、この協議会の成立について確認をいたします。事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局

事務局の高齢福祉課在宅支援課のGと申します。よろしくお願いいたします。

立川市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第7条では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないと規定があります。

本日は、委員定数8名のうち7名出席、過半数の出席でありますので、運営協議会の開催要件は満たしていることをご報告いたします。

会長

協議会の成立が確認されましたので、議事を進めさせていただきます。

議事の2番、平成29年度第4回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録の確認であります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

運営協議会の開催に先立ち、出席者の皆様には平成29年11月17日に実施されました平成29年度第4回の議事録の内容をお送

りして、訂正の有無をご確認いただいております。

既にお送りさせていただきました資料1、「平成29年度第4回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録・修正内容」につきましては、出席者の皆様から訂正のご指摘をいただいた事項を記載したものであります。

資料2、「平成29年度第4回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録」は修正事項を入れ込んだ議事録の全文となります。この議事録につきましては、本日確認していただいた後、訂正がないようであれば1週間後、1月29日に立川市のホームページに掲載する予定となります。

会長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしければ、1週間後の1月29日に市のホームページのほうに掲載ということで確認をいたしたいと思います。

また、それまでにお気づきの点があれば、事務局へご一報をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

では、議事の3番に移ってまいります。報告事項でございます。

1、地域包括支援センター運営状況について確認をいたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

資料3につきましてご説明いたします。

1ページから6ページまでは、平成29年10月及び平成29年11月、地域包括支援センター・福祉相談センターの業務報告となります。

7ページには、地域包括支援センターの圏域ごとの状況となります。従前より報告をしております平成27年4月末日現在と、平成28年4月末日現在に加え、平成29年4月末日現在の状況を載せさせていただきました。

8ページから43ページは、平成29年10月分、11月分の各地域包括支援センター、福祉相談センターが地域ケア会議に提出した状況報告書となります。

以上、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

会長

ありがとうございます。

事務局より、平成29年10月、11月の実績報告と、地域ケア会議での状況報告のご説明をいただきました。

この件につきまして、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。委員の皆さん方、どなたでも結構でございます。お願いいたします。

特に気になるとことかありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、私から1点、質問させていただいていいですか。

資料3の19ページをごらんいただいて、一番下のところ、「地域の社会資源の周知、改善、創設の必要性・展望など」というところで、「中国残留邦人の介護保険サービスの利用が進み、中国語ができるスタッフがいないことから、やむをえず受け入れができない事業所もふえるのではないかと危惧している」と。現場では、これはかみすな包括さんだと思いますけれども、現場でそういうことを感じるような状況になってきていると。確かに、当時、中国残留孤児と言われていましたけれども、中国残留邦人の方々がそうした適齢期を迎えて、それなりの数があるかと思うんですけれども、この辺はかなり差し迫った話として出始めていますか。

そして、ここで情報共有をしたと思いますが、何か方向性やヒントのようなものが、そこまで共有できたのかどうか、教えていただきたいと思います。地域ケア会議の議題として出ているんでしょうね。

かみすな包括

はい。こちらのほうなんですけれども、一応、立川市の介護予防推進係のほうにもこういった課題が出ているというところは問題提起させていただいて、このこと自体については、今、この中国残留邦人の方たちは、他市にあるデイサービスを利用されているんですけれども、こちらのデイサービスのほうで少し一手打っていただいて、土曜日の時間にその残留邦人の方たちをまとめて一緒に活動しますというような日を設けていただけたので、そこにまとめて利用している方と、あと、新規の方もそこに入るような形で、そういう場所をつくっていただけたのと、やっぱり言葉の問題のところ、今は市の福祉総務課の

方が通訳という形で何か担当者会議ですとか、そういった場に来ていただいている状況なんですけれども、そういった方がいらっしゃる場合にも、地域の事業所の方の中にも中国語がわかる方もいらっしゃるということで、そちらのほうにネットワークのほうを広げていただいて、今、部分部分ではネットワークはつくれているのかなと思っております。

会長

なるほど。いいですね、そういう形で情報共有して、ネットワーク化が図れて、限られた人材をつなげれば、何とかやっていけそうかもしれませんね。

ありがとうございます。

こういう言葉とか文化の違いを乗り越えていくという、これは、これからますます必要になってくるかと思えます。よろしくご対応をお願いしたいと思う次第であります。

そのほか、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、一旦次へ進みまして、もし、また何かあるようであれば、後でお気づきの点があれば、また資料3に戻っていただいてもよろしいかと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、次へ進ませていただきます。

報告事項の2つ目ですね。立川市地域包括支援センター職員体制についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

資料4、立川市地域包括支援センター職員配置一覧についてご説明いたします。

地域包括支援センターの職員で、平成29年12月、平成30年1月に変更があった部分は赤字で記載しております。

表面では、ふじみ地域包括支援センターで1名の方が就任、たかまつ地域包括支援センターの方で1名が辞任、認知症地域支援推進員では、ふじみ地域包括支援センターの所管の方が1名辞任と1名異動ということになっています。

裏面では、かみすな地域包括支援センターで1名の辞任がしております。

なお、包括支援センター運営協議会の、こちら職員配置一覧表、前回のものですが、記載していましたが事務職につきまして

は、前回のお話の中で掲載のほうは省略するという形でございましたので、今回のほうから省かせていただいております。
以上でございます。

会長 ありがとうございます。
何か皆様方からご意見、ご質問ございますでしょうか。
特によろしゅうございますか。
お願いします。

副会長 辞任の方が、比較的短期で辞任されているということで、何かやっぱり仕事が大変なのかなというような、短期の人で辞任が目立っている。そんな感想を持ちました。

会長 そうですね。これは大変気になるところですね。

ふじみ包括 色々理由は個人的なことであられたようですが、一つは勤務内容が認知症地域支援推進委員として専任ということで任されていましてので幅広く仕事ができるような形ではなかったことが言えます。

会長 これは認知症地域支援推進員として大變的確で、期待をされていて地域福祉の経験年数は少ないけれども、看護師さんとして経験もおありで、優秀な方であると伺っています。
しかしながら、なかなかご本人のモチベーションの維持が難しかったり、今お話ありました認知症だけでという。これは、認知症地域支援推進員と包括の業務というのは、兼務はできなくて専任でなければならないと、こういう規定になっているわけですね、やっぱり。

ふじみ包括 立川の場合はそうなっています。
ただ、包括職員も多分、さいわい包括のほうもそうだと思いますけれども、包括職員もお手伝いというか、フォローしているし、電話とかだってお互いフォローはしているので、専任を外してもらえると非常にお互いのキャリアアップにはなると思うんです。そのことだけしなさいという業務量が、認知症の方

で困難な事例しか扱わないのと、あと、認知症サポーター養成講座とか、そういった育成のこととかでやっているんですけども、困難な認知症の人ばかりではないので、忙しいときと忙しくないときがあります。

普通の認知症の人は、包括支援センターのそれぞれの職員がやっているんで、本当に困った人が来ないと出番がないということもあるので、何かそういったときに包括のほかの利用者さんとか、ほかの業務とかが見れると、少しお互い助け合えるのかなと思いますけれども。今はちょっと専任してくださいと言われてしているので、その辺のところまで。

会長 そういうことですね。

この辺は、規定上の話は、市役所的には何か見解とかありますか。

高齢福祉課長 認知症地域支援推進員については、国のほうから配置を義務づけられているというところで配置をしているというところですが、配置の形、どういう勤務形態とか体制で配置するかというのは、市町村に任されているというふうに認識しております。

今、専属でという話で、今、契約をしているということですが、地域包括支援センター業務ということで言うと、3職種が地域包括支援センターには設置が必要だということですので、そのところで、その3職種がやる業務の中に認知症地域支援推進員を兼務という形でやるというのは、立川市と、それから委託先の法人との契約内容とか、その配置をどうするかというのを交渉の中で決めるということは可能だと思いますので、今後それぞれの法人と交渉ということについては否定するところはありませんので、ご意見があったということで、その辺を少し法人とも話はしてみたいなと思います。

会長 ありがとうございます。

非常に前向きな、柔軟なことを考えていただけているようで。契約違反にならない範囲での柔軟な対応ですとか、また、現場で有効に働けるような内容に契約を変えていくというよう

なことは、ぜひ積極的に、またお願いしたいなと思いながら聞かせていただきました。ありがとうございます。

この件についてはほかの委員さん、何かご意見、ございますか。よろしいでしょうか。

資料4で何か、そのほかお気づきのこと、ございますでしょうか。

では、よろしければ、さらに前へ進みまして、協議事項に進んでまいりたいと思います。今回の議題では事務局提案の協議事項はないようですが、通常ですと介護予防支援事業等における業務委託についてということになります。今回は、業務委託をする新たな事業所がないという認識で合っていますでしょうか。事務局、ご説明お願いいたします。

事務局 介護予防支援事業等における業務委託につきましては、今回、市外の方々に委託をするという形での事業所はございませんでした。

したがって、今回の協議事項はなしということになります。

以上です。

会長 ありがとうございます。

事務局より、協議事項はなしのご説明でした。

委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。何かご意見等あれば。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、議事の5番、その他に移ります。

平成30年4月からの立川市地域包括支援センター運営協議会委員についてと議事にございます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 平成30年4月からの立川市地域包括支援センター運営協議会委員について、ご説明いたします。

現在、皆様の立川市地域包括支援センター運営協議会委員の任期は平成30年3月31日まででございます。平成30年4月以降の委員につきましては、新たな委員として委嘱させていただく

こととなります。その中で、市民委員の皆様におかれましては、新たな委員の委嘱に当たり、公募により委員を選出させていただきます。

公募する委員は、1つ目、平成30年2月10日現在で65歳以上の方。具体的には、介護保険第1号被保険者の方が1名。

2番目、平成30年2月10日現在で40歳から64歳までの方で、介護保険第2号被保険者の方が1名。

3番目、平成30年2月10日現在で40歳以上の方で、現に介護サービスを受けている方が1名という形になります。

公募方法は、小論文による選考で、小論文のテーマは、「高齢者が安心して暮らせるための福祉サービス」についての意見を1,200字以内で出していただく形を考えております。

募集時期は、平成30年2月10日から2月28日までに立川市役所高齢福祉課に直接提出という形か、郵送、ファクス、Eメールでの提出という形になります。

その後、選考手続きを行いまして、3月に新しい委員さんを検討させていただくこととなります。

また、学識経験等を有する方2名、保健・医療・福祉に関する団体に従事する方3名以内、介護サービスに関する事業に従事する方1名の委員さんにつきましては、委員様のご意思をご確認の上、団体等からご推薦をいただく形を考えております。

以上となります。

会長

事務局よりご説明がございました。

この件について、ご質問はいかがでございましょうか。何かご意見等あれば。

はい、どうぞ。

A委員

私は3月で終わると思いますが、そうすると、この5月の分についてAと書いてあるところは、これはかかわらなくてよろしいということでしょうか。

会長

今、A委員から、この後、議事の6番の次回日程調整の件についてのご質問をいただきました。この件については事務局からご説明なさいますか。

事務局 今回、6番のところに、5月の予定ということで、ぜひ、今
いらっしゃる皆様には委員をご継続いただければということでの
意味もありまして、一応、お名前は出させていただいております。

ただ、確かにおっしゃるように、継続されないケースも出て
くるかと思いますので、もし、継続されるということであった
場合としての予定を出していただければというふうに考えてお
りますので、よろしくをお願いします。

会長 では、高齢福祉課長。

高齢福祉課長 委員につきましては、再任を妨げないということが一文ござ
いますので、公募して、そこで改めて委員を任命するわけでご
ざいますけれども、今現在の委員さんにつきましても応募いた
だいて、再任されるという可能性はあるということでご理解い
ただきたい。そこもありますので、その表には記載をさせて
いただいているところです。

A委員 先ほど事務局のお話を伺って、すっかり入れかえという意味
で、悪くとっているわけではないですけれども、一応任期が終
わったら、もう終わりですよという形かと思って、ちょっとお
聞きして。すみません。わかりました。

事務局 いえ、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

会長 ということでございました。ありがとうございます。
そのほか、ご質問等、ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

A委員 別のこと、その他でもよろしいですか。

会長 はい。じゃ、お願いいたします。

A委員 1つ、私はオレンジリングのことについてお聞きしたいんで

すけれども、5カ年で100万人でしたかしら。東京都で推進しているということですがけれども、いろいろ私も体操の傍ら、認知症の話も取り入れて、あちこちでしているんですけれども、全くそういうのを認知症って知りませんとおっしゃる方もかなりいらっしゃいます。それで、例えば包括さんのほうで何かの会を開いて、1時間なりで認知症についてのお話をしたときに、オレンジリングを皆さんに配る、シルバーの会員の方とか、そういうこともよく聞いているんですが、それとはまた別に、しっかり半日勉強した方や1日勉強した方とでは、ギャップがあると感じます。

例えば、体操の関係の生徒さん、80過ぎていてるんですけれども、私も持っている、もらった、でも、あげちゃったという形で、その大事なことを年齢的にきっちり把握できないという方もいらっしゃると思うんですが、私としてはきちんと勉強した方に差し上げる方法がよろしいかなと。1時間勉強して、もらったとか、そういうことよりも、やっぱり、それでもらった意味がなく感じます。その100万オレンジリングという輪を広げるためには、ある程度の勉強のバランスみたいなものがあったもよろしいかなと思うんですが。

会長

ありがとうございます。

じゃ、今、認知症サポーター養成講座の一番……

高齢福祉課長、どうぞ。

高齢福祉課長

会長も今お話ししたように、認知症サポーター養成講座という講座を受講された方にこのオレンジリングを差し上げて、認知症サポーターになっていただくという取り組みは国が今、取り組んでいます。たしか国の目指す人数が600万人だったと、記憶しているんですが、その600万人を養成するという形になっていたかと思えます。

立川の場合は、その比率で言うと、1万人ちょっとが国が養成しなさいという数なんですけれども、少なくとも28年度末で1万1,000人ぐらい、1万人を超えている数を養成しております。29年度もかなり積極的にサポーター養成講座をやっていますので、もう既に1万2,000人ぐらいになっていると思いますの

で、国が定めた認知症サポーターの数については、立川市の人数としてはクリアしているという形です。今、A委員おっしゃるように、養成講座をして、そのまま講座して、このオレンジリングを差し上げて、それで終了という形でした。今まで。

それだと、そのせっかくもらった方が、私はこの講座を受けてその後どうすればいいのかというご意見もあったので、今年度からこの認知症サポーターのフォローアップ研修や地域の中でどういう活動をしてくださいなど、サポーター養成を受講した方に集まっていたいて、そういうPRというか、周知をする活動を始めたところなんです。

ですので、今後フォローしていく必要があると思いますので、そういう取り組みは進めていきたいと思います。

1時間、2時間程度の話ということの中でこのリングを差し上げるという制度ではなく、たしか1日の講習を受けていただいてリングを差し上げているというのが正式な認知症サポーターになるかなと思います。

A委員

すみません、そのことに関してなんですが、去年の秋にサポーター同士の集まりの研修がございまして、1日、朝から3時ぐらいまでの。そのときに、共済病院の看護部長とお会いしたんですが、その方のお話とか、いろいろスライドも見てすごく勉強させていただいたことが。

私は、知り合いの50代のご夫婦の方で奥様のほうが認知症、そのご主人は認知症とは思ってなかったんですが、ちょっと変なんだよって。例えば、洗濯機回したら、そこにずっと終わるまでいるとか、電子レンジに入れたら終わるまでいる、何もしないとかで、もう諦めているって。そういう状態は、子どもさん3人が巣立ってしまった直後から始まったらしいんですね。もう諦めているからしょうがないって。でも、すごい大変。お料理もできなくなっちゃったということなので、もし若年認知症ということでストップできればと思って、それで、その共済をご紹介したんですね。そうしましたら、予約とって、かかっていらっしゃるみたいですけども、私個人として出席したことによって、すごくそういう周りの皆さんにご紹介することもできましたし、いろんないいお話を伺ったことも、体操の中

の一環として、皆さんにところどころでお話をさせていただくこともできましたので、すごくいい試みだと思うので、お礼を申し上げます。

会長

ありがとうございます。

本当は、これは、どんどん輪が広がっていく上では、A委員みたいな意識や経験を持たれている方が、今度はキャラバンネット講習を受けて、キャラバン・メイトになって、そして、どんどん認知症サポーター養成講座のテキスト、ビデオはありますのでね。余り専門的な質問をされてもちょっと難しいところはあるのかもしれませんが、そういうキャラバン・メイトをふやしていくというのが考え方としてありかなとは思っていたんですけれども、なかなかそこは難しいところはあるんでしょうね。

今、包括の職員の方は全員キャラバン・メイトになっていますか。それで一応、認知症サポーター養成講座の開催は、誰かが行ってできるという体制が整っているから十分ということなんですかね。

包括一同

そうですね。

会長

そこを住民のところ、住民の皆さんにという部分にまで行かなくても大丈夫という感じですね。

でも、自主的にいろいろ輪を広げていただいているような話の中でやっていただければ、どんどん地域の輪が広がっていくと思います。ありがとうございます。

A委員

もう一つよろしいですか。

会長

はい、どうぞ。お願いします。

A委員

かみすな包括の相談の件数のことで、例えば、1ページ目の相談者、利用者本人とか家族とか、その相談方法として電話、例えば、かみすなさんのところでいうと220、来訪9で、来訪のところが17となっているんですが、一番町の方は非常に不便な

ところで、きょうも一回立川駅に出て、また乗りかえてここまで来ないと来れないようなバスの時刻になっているんですね。

それで、例えば、松中団地の場合に、かみすな包括さんに来訪として行くとしたら、高齢の方は35分ぐらい歩いても、普通に歩いてかかると思うんです。バスはない、電車もない、ちょっと離れたところに電車で行くとしたら、西武立川まではお年寄りだったら20分弱かかるとかで、もう行きようがないんですね。

それで、この9名とか、11月は17名とか数字がありますけれども、そういうのは多分うちの団地ではないんだろうなというふうに、電話をしましょうという形になってしまうと思うんですが、そのこのところ、やはり団地の方が来訪されるということとはほとんどないんじゃないんですかということをお聞きしようと思います。

かみすな包括　やっぱりどうしても松中団地さんですとか、あとは大山団地なんかもそうですけれども、高齢化の方が多くて、かつちょっとうちの地域は交通の便がというところもあるので、包括としてその地域性というところでは捉えているところなので、やっぱり初めからちょっと訪問が難しい方というのはいっぱいいらっしゃるというのは事実で、その分、フットワーク軽く訪問しますよということで、こちらから出向いていくというのを基本線に考えているところもあるので、そういった形で対応していきたいんですけれども、行く行くは交通の便のところはもうちょっと利便性が高くなると、私たちとしても助かるなと思うんですけれども、ちょっとその辺は私たちも声を上げるんですけれども、どこまで反映されていくのかというのは、いろんな事情が絡んでくることだとは思っています。

A委員　そうですね。よく自転車で皆さんが、こんなほうまでいらっしゃるのというところまで回っているのをよくお見かけしますので、すごい努力をされていると思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

会長　基本、訪問型で対応できているということですね。

訪問を職員の皆さんがしていただけることが当面できるという前提なので。

本当、ご指摘いただいたとおり、職員の皆さんは大変ですよ、距離があるからね。前もちょっとこの運営協議会の中で話題が出ましたけれども、ランチ機能が本当に今、適正に配置されているかどうかということですね。ランチ機能、相談センターのほうですね。今、3カ所ありますが、それが適正な場所なのかどうかと。

前回、話題に上がったときには、さいわい包括のエリアが物すごく広いんだけど、さいわい包括の東側に位置していると、西側まで行くの大変で、途中で何かランチ機能や相談センターみたいなのがあれば、それはそれで対応がスムーズに行くんじゃないかみたいな話題は出たみたいなんですね。そんなのは、その後、何か遠いとか、遠慮なくこういう場でも、すぐ解決できない話かもしれませんが、課題出しは遠慮なくしていただいたほうがいいです。きょうも両部長さんいらしていますので、ぜひ生のお声を聞いていただいたほうがいいと思います。もしあれば教えていただきたいです。

大丈夫ですか。何とかなっていますかね。

車を使ったり、自転車を使ったりで。

じゃ、どうぞ。

さいわい包括 さいわい地域包括です。いつもお世話になります。

包括の管轄は町名で区切られていますので、砂川町もさいわい地域包括支援センターの担当地区になるわけですが、遠いところになると日産村山工場跡地あたりまでさいわい包括の担当地区です。その区域の相談される方は、本来はかみすな地域包括支援センターの方が近かいのでそちらに行くと、あなたの住んでいる地区担当包括はさいわい包括支援センターですよと言って、ワンクッション挟んで我々の地域包括支援センターに相談に来られるケースもありますので、我々としても遠いと感じることが、相談にみえられる方、特に砂川町6、7、8丁目の方々は利用しづらいといった現状があります。

A委員 すみません、今の件なんですけど、私が体操の指導に行ってい

る日産のほうのこんぴら橋会館というところがあるんですが、その周辺の砂川6丁目、7丁目の方たちが多いんですね。その方たちは、何か相談があったら、かみすな包括に行くって思い込んで、かみすなさんと思っているんですね。近いので。

それで、私は、いえ、こちらの住まいはさいわい包括さんなんですということをお知らせしましたら、えっという感じでびっくりされていましたので、今のお話はよく理解できました。ありがとうございます。

会長 何か相談事があったら来てくれますからとっていただいたほうがいいのかもかもしれませんね。

ありがとうございます。

この件に限らず、何かほかにございますでしょうか。

A委員 じゃ、これは質問とか、そういうのではないんですが、8ページの各センター状況報告書のところの南部西ふじみ包括さんの9ページの②、このところを読ませていただいて、すごく連携がうまくいって、ずっと読んでいるうちに感動しましたので、素晴らしいことだと思いました。ありがとうございます。

ふじみ包括 今、在宅の、ひとり暮らしの方が自宅で亡くなるというケースはこの方だけではなくて、ぼつりぼつりと、そういう選択をされる方がいらっしゃいます。

A委員 これをちょっと読んでいて、亡くなる前に、後のことが心配でということ全部聞いて差し上げて亡くなったということは、このご本人にとってもすごくうれしかったと思います。

会長 連携がうまくいっているんですね。

どうですか。病院とか、医療との連携も大分進んでいるところですが、お医者様方、連携がうまくいっているなという、どうでしょう、実感めいたものがあれば。

B委員、最近、連携はうまくいっていますですか。

B委員 私たち、在宅やっていないからあれなんですけれども、去年

から医師会のほうでも在宅の勉強会とか協議会、いろいろやっていますので、今後ますます進むと思います。

会長 いい方向に、ますますです。
 C委員。

C委員 うまくいっていると思います。ちょっといき過ぎて、いろいろ私的な用事を頼まれたり、そういうケースまで出ることもありますけれども、それはそれで対応していますから大丈夫だと思います。

会長 よかったです。ありがとうございます。
 弁護士のお立場からはどうですか。連携はうまくいっていますかね。これに限らず、医療関係に限らず、権利擁護の関係でありますか。

副会長 立川ではかなりおかげさまでというか、かなり出るんじゃないかなとは思っていますけれども。

会長 D委員、民生委員さんも連携はうまくいっていますかね。いろんな包括とか福祉関係の。

D委員 そう。ただ、民生委員、個人で思い込みもいろいろありますし、すごくよくやっている方のほうが、かえってその分、包括にも自分ぐらいはやってほしいんだというような感覚の人たちもいて、その辺のバランスはなかなか難しいところがあるかもしれないけれども、ともかく、一般的に見ればよくいっているかなというふうには思いますけれども。

会長 ありがとうございます。
 じゃ、E委員、ケアマネジャーの皆さんは何とおっしゃっていますか。

E委員 医療との連携は、だんだん医師ともコミュニケーションがとれやすくなっているので、ありがたいことだなと思って、今回

の改正も医療連携が結構出てくるので、ますます医師との連携が必要になってくるかと思うので、私たちもケアマネも、医師に対してどんどん報告等をしていきたいと思っています。

会長

何かうれしいですね。おおむね皆さん方から連携はうまくいっていると、これは日ごろの包括の職員の皆さんの頑張りが、うまく歯車がかみ合っているんだなということが何か確認できた思いでございまして、きょうの福祉保健部長、保険医療担当部長もお聞きいただいている中で、市役所の取り組みもこれまで積み重ねてきたものがうまくいっているということなんだろうと思います。お疲れさまでございます。素晴らしいなと思います。きょうはうれしい確認ができてよかったです。

何かそのほかにもございますでしょうか。ご意見やご質問、何でも結構でございます。

はい、どうぞ。

高齢福祉課長

今の医療と介護の連携がうまくいっているというお話をいろいろいただきましたけれども、2月17日に医療と介護の多職種、いろんな職種を集めた研修会というのを立川市の医師会と立川市で開催することになりました。そこには、三師会、医師会・薬剤師会・歯科医師会の方と、それから、介護関係の方、それから、市内の病院の方にも声をかけておりますので、事務局の予想では、定員が100人の会議室を予約しておりますので、七、八十人は参加していただきたいなという期待を持っておりますけれども、いずれにしても、その辺のケアマネジャーの方も来ますし、医療関係者の方も当然来ますので、そこでもいろいろ意見交換をしていただいて、そういう医療と介護の垣根とは言いませんけれども、同じような考えに立った行動ができるような形での研修は、今年度、立川市がかかわってやるのは初めてですけれども、開催いたします。これは情報提供という形で言わせていただきました。

会長

素晴らしい。積極的にいろんなことに取り組んでいただいていますね。

ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。
どうぞ、お願いします。

E 委員

29ページで、7番の「関係機関で共有したい地域課題」で、障害者の方の居場所がだんだんなくなってきているということが書いてあるんですが、障害者の方は65歳になったら障害福祉よりも介護保険のほうが優先されるので、そこでちょっと障害者の方が混乱してしまって、今まで利用料を払わなくてもよかったのが介護保険になったら急に払うのはなぜだとか、そういういろんな意味での不満があって、とても取っかかりが大変なケースが何件か経験しています。私が担当している方も介護保険になったんですが、余りにも重度で、介護保険のデイサービスとかショートステイを使えないとか、重度過ぎるのでそれに対応できる職員がいないのでというので拒否をされてしまうことが多く、本当に居場所がなくなっているというのが現実で、ちょっとそこら辺が今後そういう方がだんだんふえてくるんじゃないかというのが不安がありまして、悩んでいるところではあります。

会長

それは、地域ケア会議でやはり話し合いがあって、何か共有したこととかあるんですか。どなたに言って気づいたんですか。

はごろも包括

地域ケア会議には出てはいなかったんですけども、地域活動支援センターというところも2カ所ぐらいなくなるということで、相談員さんからお話を、ちょっとずれるんですけども、利用されていた方の今後どこを利用したらいいのかという相談が続けて入ってきましたので、地域の活動にご案内したり、介護保険ではというところで検討させてもらったんですけども、なかなかフィットしなくて、逆に、精神疾患のある方は支援の場というのがなかなか難しいなとは思ったんですけども、相談対応についてはきちんと切りかえて、まだ継続している相談事業所に引き継いで支援がされるということではありませんでした。

今の身体障害の方、重度化している方の介護保険に切りかえ

てというところが、その介護の単位とか時間数がやはり減るといことが起こって、受け入れがないということが非常に厳しいということを実感しております。

私どものところでもデイサービスがありまして、なかなか介護が難しいけれども、なるべく受け入れてほしいので、地域で生活を継続するというところで受け入れる場がないと、受け入れる場が非常に必要だということで、障害で支援してこられた方を、また継続して介護保険でという方も一、二件ですが受けてまいります、全体的には時間数とか介護サービス内容のことで受け入れが変わると非常に厳しいし、ご本人に相当説明も、サービスが変わるといところで説明もかなりするんですけども、受け入れがなかなかされないといところもあります。

会長 なかなか納得してもらえないということで、市役所のほうに苦情めいた話が来たりするんですかね。

福祉保健部長 自分のほうで説明をします。

会長 そうですか。はい、お願いします。

福祉保健部長 障害者総合支援法の関係で、今、立川市、744時間、ホームヘルプサービス出しています、何人か。十数名かな。その方たちは今、65歳超えて、介護保険のほうに移行をする年齢になってきていますが、その中で今言われているのは、障害者総合支援法の中でのサービスの継続をしてもらいたいという要望が出されていますし、あと、国に対して裁判を起こしている流れもあります。

ですから、本来、保険制度が優先するというのは皆さんわかっているんですけども、障害者の運動の中で744時間とか、障害者総合支援法を勝ち取ってきたというような意識もあるので、その辺の中での整理がなかなか難しい段階になっています。

ですから、裁判で負ければ障害者の方のサービスが介護保険に移行してやるということになるんでしょうけれども、そのあ

たりがこれからの裁判の流れになっていくと思っています。

それと、地域活動支援センターのその2カ所、法人の都合で廃止になりまして、その辺については代替のところを今、予算の中で模索している最中で、ほぼ1カ所は新しく確保できる予定です。あと、もう一つ、今まで継続してやっていたところに予算を手当てして、今までの施設を使っていた方々も、一応相談できる体制をつくるという方向で今、動いていまして、精神障害者の方の親の会ともその辺の説明を、来月2月に精神障害者の親の会の集まりがあるので、そこで皆さんにきちんと説明するという段取りになっています。

以上です。

会長

ありがとうございます。

精神障害の方の地域活動支援センター、そんなに数はもともとなくて、2つだったかと記憶しています。

福祉保健部長

マーキーというところが法人の都合で、マーキーは法内の施設に移行するんですけども、それは日野で事業を展開するというふうに変わっちゃったんですね。

パティオのほうは、法人の都合で、もうやめるということだったんで、今その代替のところは法人にもお願いして、やっている最中です。

会長

そうですか。なかなか厳しい状況ですね。新規のところも積極的に、1カ所もないところとかあるようですので、また引き続きよろしく願いいたします。

そのほか、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

A委員

【個人情報のため議事録から一部削除】

ひとりということはどういうものか、なった人でないとわからない部分があるんですけども、この⑤のところに、11月7日、ひとり暮らし女性の会という、はごろもさんのやっていらっしゃる事が書いてあって、いいな、こういうのって、すごく今の私にとっては必要かも。この先も元気に関わらず、どん

なことをやっていらっしゃるか、ちょっと話を伺いたいです。

はごろも包括 基本、おしゃべり会で、余り難しくせず、お茶を飲みながらその方の近況だったりとか、そういうことで、余り何か講座とか、そういう設定ではなく、しています。皆さん参加している方、元気な方で、自分の趣味の話だったりとかされていますし、そこでまたつながりができて、安否確認の何か連絡網をつくった時期もありまして、何ともなければ逆に連絡して元気だということをお伝えとか、困ったときに相談できるように。

あと、時々、私たちからも今度は新人の社会福祉士が入りましたので、私たちの業務の一日という話を、今回お話しさせてもらったりして、情報提供は必ずするようにはしていますが、なるべく顔見知りの人をふやすというところで行っています。

A委員 何か私が今、頭に思っていたことをやっていらっしゃるのでびっくりしたんですけれども、こういう会をつくったら、ちょっと連絡網みたいな名簿をつくって、何かあったとき助けてほしいなという、幾らお友達でも夜中に電話かけて、ちょっと来てくださいというのも申しわけないなと思うときもあるんですね。

だから、こんな会があって、皆さんでみんなひとりなのよという感じで、それでどなたかとつながって電話かけたり助けていただくことがあったり、助けたり、そういうことがあるとすばらしいなと思っていたので、今それを実行なさっているというので、すごくすばらしいことだと思いました。ありがとうございます。

お顔を見せていただけたらと思います。

はごろも包括

ありがとうございます。

A委員

これは、Dさんが始めたんですよね。

会長

そうです。

はごろも包括

会長

この地域福祉コーディネーターがまちをずっとくまなく歩いて、いろんな声を拾いますよね。その中でヒントを得ている。彼女はもう何年も前ですけれども、錦町と羽衣町の担当になったときに、錦町を歩いていて寄せられた声の中に、女性のひとり暮らしでマンション、立川駅のすぐ近くだから、ワンルームマンションかどうかわかりませんが、小規模の、ひとり暮らしでマンションの住まいの人が物すごく多いと。地域で孤立しているというニーズを拾ってきて、あのころ、お一人様、お一人様と言い出したんですね。これからはお一人様だと言って、何か始めていたんですね。それが、きっと地域包括支援センターの皆さんが一緒になって具現化してくれたんだと思うんですけれども、そういうニーズは駅近のマンションだけに限らず、市内全域に起こり得ることで、まさにご自身のことで出していたきましたけれども、どこもあるかもしれないね。ほかの包括のエリアでもそういうことが起きてくるかもしれないので、やっぱりお一人暮らしだと、どうしても孤立しがちだという意識は持ったほうがいいかもしれません。

Dさん、前、若葉町にいらしてましたよね。

A委員

そうです。

会長

体操の立ち上げでお世話になったんですけれども、向こうに行かれてからはずっとお会いしてないので。

A委員

そのほか、いかがでございましょうか。

会長

よろしければ、議題の6番、次回の日程に移りたいと思います。

事務局よりご説明お願いいたします。

事務局

次回、平成29年度第6回の地域包括支援センター運営協議会は、平成30年3月29日木曜日、午後2時から、場所は立川市役所208、209会議室で行います。

その次の平成30年度第1回の日程につきましては、本日記付

いたしました「平成30年度第1回立川市地域包括支援センター運営協議会の開催予定日候補」をごらんください。

候補日として平成30年5月28日月曜日、2つ目、5月29日火曜日、3つ目、5月30日水曜日、4つ目、5月31日木曜日、5つ目、6月1日金曜日、6つ目、6月4日月曜日、7つ目、6月5日火曜日、8つ目、6月6日水曜日、9つ目、6月7日木曜日、10個目、6月8日金曜日を候補日として挙げさせていただきました。いずれも午後2時からとなります。

よろしく願いいたします。

会長
平成30年度になりますけれども、第1回の開催候補日、事務局の説明のとおりであります。出席者が最も多い日を開催日にしたいと思しますので、都合が悪い方の挙手でお知らせをいただければと思います。

先ほど、A委員からご質問ございましたけれども、公募委員の方につきましては、次回また公募していただきたいということで、もし、そこで選考で委員をお願いするということになりました場合、その日を反映したいと思しますので、一応、現段階では挙手をお願いできればと思います。

では、1つずつお聞きいたします。

5月28日月曜日、ご都合の悪い方いらっしゃいますか。どなたもいらっしゃらないですね。

5月29日火曜日、ご都合悪い方。ありがとうございます。C委員です。

5月30日水曜日、ご都合悪い方。C委員、B委員ですね。

5月31日木曜日、ご都合悪い方。C委員。

6月1日金曜日、ご都合悪い方。A委員ですね。

6月4日月曜日、ご都合悪い方はいらっしゃいますか。どなたもいらっしゃらない。

では、6月5日火曜日、ご都合悪い方はいらっしゃいますでしょうか。どなたもいらっしゃらないですね。

では、6月6日水曜日、ご都合悪い方。B委員、C委員ですね。

6月7日木曜日、ご都合悪い方。3名いらっしゃいます。

6月8日金曜日、ご都合悪い方。お三方ですね。A委員、B

委員、D委員のお三方です。

ということは、5月28日、B委員、ご都合悪いと。6月4日と5日ですね。今のところ、6月4日月曜日と6月5日火曜日の2つが皆様ご都合がいいということになっておりますが、よろしいですかね。

では、6月4日月曜日ということにさせていただきたいと思っております。ご予約のほう、お願いをいたします。

あと、皆さん、何かお知らせと言いついたこととかございましたら、お願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、今年度第5回の運営協議会を終わります。

副会長

どうも、お疲れさまでした。